

平成 19 年度第 2 回定例会

町田市教育委員会会議録

- 1、開催日 平成 19 年（2007 年）5 月 18 日
- 2、開催場所 第三、第四会議室
- 3、出席委員
- | | |
|-------|---------|
| 委 員 長 | 富 川 快 雄 |
| 委 員 | 名 取 紀美江 |
| 委 員 | 井 関 孝 善 |
| 委 員 | 岡 田 英 子 |
| 教 育 長 | 山 田 雄 三 |
- 4、署名委員
- | | |
|-----|--|
| 委員長 | |
| 委 員 | |
- 5、出席事務局職員
- | | |
|----------------|---------|
| 学校教育部長 | 安 藤 源 照 |
| 生涯学習部長 | 荒 木 純 生 |
| 教育総務課長 | 老 沼 誠 |
| 教育総務課管理主幹 | 馬 場 昭 乃 |
| 施設課長 | 金 子 敬 |
| 施設課主幹 | 梅 村 文 雄 |
| 学務課長 | 松 村 信 一 |
| 指導課長 | 梅 原 哲 |
| 指導課教育センター担当課長 | 田 原 克 人 |
| 指導課副参事 | 飯 島 博 昭 |
| 指導課主幹 | 田 後 毅 |
| 統括指導主事 | 澤 井 陽 介 |
| 指導主事 | 岡 野 隆 |
| 社会教育課長 | 天 野 三 男 |
| 社会教育課市民大学担当課長 | 砂 田 勉 |
| 社会教育課副参事（管理主幹） | 細 野 信 男 |
| スポーツ課長 | 加 藤 一 美 |

図書館長	手嶋孝典
図書館市民文学館担当課長 (町田市民文学館長)	守谷信二
博物館副館長	畠山豊
公民館長	落合忠繁
公民館主幹	石井健一
ひなた村所長	小川和明
ひなた村主幹	谷澤繁
大地沢青少年センター所長	深澤泉
国際版画美術館副館長	藤川満正
書記	堀場典子
書記	福元貞栄
速記士	大前むつみ

(マキ朝日データサービス)

6、提出議案及び結果

議案第7号	学校医等委嘱の臨時専決処理に関し承認を求めることについて	承認
議案第8号	町田市情緒障がい学級(不登校)入退級相談委員会委員の委嘱及び任命(解嘱及び解任)に係る臨時専決処理に関し承認を求めることについて	承認
議案第9号	町田市人権教育推進委員会委員の委嘱について	原案可決
議案第10号	副校長の任命(新任)に係る内申の臨時専決処理に関し承認を求めることについて	承認
議案第11号	町田市文化財保護審議会委員の委嘱について	原案可決
議案第12号	町田市学校開放制度検討委員会委員の委嘱及び任命(解嘱及び解任)について	原案可決
議案第13号	町田市青少年委員の委嘱について	原案可決
議案第14号	町田市教育委員会16ミリ発声映写機等管理規則を廃止する規則について	原案可決

議案第 15 号 感謝状の贈呈について 原 案 可 決

議案第 16 号 町田市青少年施設ひなた村運営協議会委員の委嘱について
原 案 可 決

7、傍聴者数 0名

8、議事の概要

午前 10 時開会

○委員長 ただいまより第 2 回定例教育委員会を開会いたします。

本日の署名委員は名取紀美江委員です。

開会に先立ちまして、日程の一部変更を行いたいと思います。

日程第 2、議案審議事項のうちの議案第 10 号は人事に関する案件でございますので、非公開扱いで審議をしたいと存じます。したがって、日程第 3、報告事項終了後、関係者のみお残りいただき、審議をしたいと思いますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○委員長 ご異議なしと認め、議案第 10 号は非公開扱いで審議することにいたします。

それでは、日程に従ひまして、審議をしたいと思ひます。

日程第 1、月間活動報告、教育長から説明をお願いします。

○教育長 それでは、4 月 13 日定例教育委員会以降の主な活動状況についてご報告をいたします。

新年度に入りましたので、各団体の総会だとか、そういうものが 4 月から 5 月にかけて開かれております。

それでは、お手元の資料に従ひまして、4 月 17 日、東京都市教育長会総会がありました。本総会におきまして新しい役員が選ばれました。特に町田市については今年が会長市で、副会長市が小平になりました。これは市制施行順でやっておりますので、来年の総会まで会長市ということになりましたので、事務局の方にいろいろ、特に教育総務課の方には資料づくりだとか、もろもろご負担をかけるのかなと思ひます。それとあわせて、私は教育長会会長ということなものですから、それに従ひて東京都のある種の委員だとか、そういうものを当て職ということに担うことになりますので、そういう面ではいろいろご負担を

おかけするようになるかと思えます。

次に、22 日ですが、町田市少年少女発明クラブ開講式がひなた村でありましたので、出席をいたしました。学校教育部長も出席をしております。

23 日、まちだ市民大学HATS運営協議会、これは新しい委員さんに、委嘱式を兼ねて、正副委員長を決定したりとかいうことでもございました。

24 日には教職員感謝状贈呈式が市民ホールで行われまして、各委員さんにご出席をいただきました。もちろん市長、それから議会代表にもご出席をいただきました。

26 日、町田市子ども会育成会連絡協議会総会がすみれ会館で開かれまして、出席をいたしました。

その下の東京都教育委員会表敬訪問とありますが、これは都市教育長会の新役員で都の教育長を初め各部長にごあいさつに伺ったということでもございます。

27 日、東京都表彰審査委員会については、東京都の体育功労者の表彰について審査をするもので、出席をいたしました。

28 日、町田市立国際版画美術館友の会総会ですが、これは創立 10 周年ということで、申しわけありませんが、委員長欄が「○」になっておりませんが、委員長と出席をいたしました。

それから、5 月 2 日、都市教育長会の予算特別委員会が国立市で開かれまして、来年度の東京都の予算に向けて、市長会を通じて、あるいは都市教育長会から東京都へ教育関係の予算について要望する項目等について審議をし、一応決定いたしました。

3 日が新体操選手権大会ということで、出席をしております。

5 月 9 日、16 日、それぞれ小学校の教育研究会総会、中学校の教育研究会総会がそれぞれ市民ホールでありまして、各委員さんにご出席をいただいて、後に講演会等がございました。

10 日、11 日については、関東地区都市教育長協議会総会が水戸市で行われました。関東地区は今年から新潟が加わりまして、11 都県、277 市が加盟をしております協議会でございます。これについては総会ですから、予算ですとか、決算ですとか、あるいは記念講演、分科会が開かれまして、それぞれの分科会——学校教育ですとか、生涯学習ですとか、そういうものについて発表がございました。

13 日、町田市将棋まつりですが、これは文化協会の町田市将棋連盟が主催するもので、多数の参加があったわけですが、日本将棋連盟の会長である東京都教育委員の米長さんが

お見えになりまして、30分ぐらい講演があったり、あるいはプロ棋士による指導対局等もございました。

それから、わんぱく相撲町田場所が町田第一小学校で行われまして、今年はかなり多くて、400名以上の子どもたちの出場がございました。6月17日に新庁舎の建設予定地で、アジア青年会議所主催で東京都全域を含めてのわんぱく相撲がございます。

15日に都市教育長会の定例会がありまして、これについては東京都への予算要望、5月2日に国立で特別委員会をやりましたが、それについて決定をし、今後要望をしていくこととあわせて、東京都からの連絡事項等がございました。

あと、17日、昨日ですが、定例校長会がございました。

以上でございます。

○委員長 両部長から何かございますか。

○学校教育部長 麻しんの関係であります。

現在、東京都内において麻しんが大変流行しているということであります。町田においても発生しておりまして、公立小・中学校関係でありますけれども、6校で8人、この4月以降、発生している状況がございます。5月1日以降、この辺から急にふえておりまして、7人発症となっております。学校によっては修学旅行中にも発症するという事例も出ておりまして、先週からさまざま対応に入ってきているということで、後ほど学務課長の方からもう少し具体的な報告をしていきたいと思っております。よろしく願いいたします。

○生涯学習部長 私の方では特にございません。

○委員長 それでは、各委員からありましたらお願いします。

○井関委員 4月30日の休日に大地沢青少年センターで行われていました「新上総堀りによる井戸掘り体験」を見学しました。このイベントは、4月28日から5月27日までの11日間の予定で行われました。上総堀りというのは機械によるボーリングではなくて、鉄管を人力で上下に動かしながら突き掘る手法で、名前のとおり千葉県で有名なんです。今回の指導はアフリカにおいて現地で入手できる材料を使って井戸掘りをしているボランティア団体によって行われました。

私が見学したのは3日目だったんですが、既にやぐらが立てられていましたけれども、前の日に固い地層に当たって、それがどのくらいか、細い鉄棒で突いて調べているところでした。午前中やっても余り進まないの、その場所はあきらめて、やぐらを別の場所に設置してやり直したんですが、4時ごろまでには余り感触が得られず、翌日ということに

なりました。

この日は子ども4人くらいを含んで約40人が参加していましたが、4月28日の新聞で紹介されましたので、4月29日には80名くらいが来たそうです。やはり新聞の力というのは大きいものですが、版画美術館や博物館は強いルートがあるのか、よく新聞に載りますけれども、大地沢は余り記事にはなっていないのではないかと思います。

今回は大地沢青少年センターの主催ですけれども、子ども体験塾の助成金をもらうことができ、大戸源流森の会などの支援も大きいと聞いております。また、指導に当たってくださったインターナショナル・ウォーター・プロジェクトというのも、そこ自体でも未経験の会員の研修の機会になるということで、センターの宿泊施設を活用して協力してくれていました。

井戸掘りはその後どうなったのかセンターにお聞きしましたら、何か所か場所を変えたんですけども、どうしても砂利が出てきてしまって、今回選んだ場所では無理ということで、5月6日で打ち切ることになったそうです。アフリカでは何か月もかかることがあるそうですので、上総掘りという方法に限っている場合には仕方がなかったかと思われま

す。見学した当日、所長さんからいただいた今年度の事業一覧を見ますと、ホテル、茶摘み、陶芸、キャンプ、炭焼きなど多くの事業を計画されていて、特にそれらが親子でというのが特徴になっていました。実際には親子のコミュニケーションが必要と言っても、大地沢に親子で来るような人は余り問題ないんでしょうけれども、青少年センターという名前にふさわしい事業だったと思います。

1つ言わせていただきますと、以前、センターを見学したときに、透明ビニールの傘に蛍光塗料で書かれた小さな丸い紙で星座をつくって、部屋を暗くして、手製のプラネタリウムを考案されているのを知りました。星座は理科の授業でも出てくるので、活用できるんじゃないかと思ひまして、小・中学校へ行ったんですけれども、余り知られていなくて、PRすればいいのにと思ったことがあります。

上総掘りが大手の新聞に載ったわけですが、早速、茶摘みの方も掲載されておりまして、1度メディアに知ってもらえると、後が続くいい例だったと思います。

もう1件、5月12日に「広報まちだ」で募集された公民館主催の「旧南村の歴史を知ろう」の講座の第1日目に参加しました。これは出前講座シリーズで、これまでの鶴川・忠生地区に続くもので、第3回目です。場所は成瀬駅前センターでしたが、次は堺が予定されているとのことでした。

昨年9月の定例委員会で、新設の文学館で拝見しました添田知道の書いた小説「教育者」についてご紹介しましたが、その日の講師の話は、本に出てくる現在の南第一小の校長であった坂本龍之輔の活躍についてです。文学館でもこの本を取り上げた読書会が開かれているということですので、ブームの再来かなと思いました。

この本の中で悪く書かれている人の子孫の方も出席されていたそうです。この本は町田よりもほかの地域で読まれたということなのだそうですが、講師の萩原先生はぜひ地域の人に読んでもらいたいと。悪く書かれていても、村あるいは地域のために真剣になって考え、苦勞したわけですから、村に尽くした人であるという見方をしてもらいたいと。特に地方分権の重要性が言われているときでもありますということ力を説かされていました。私は、坂本龍之輔がいかに子どものこと、それから地域のことを考えて行動したのかというのが書いてあるので、小説ということはありませんけれども、新任の教員に読んでもらえるといいなと思います。

第2日目は明日の19日に開催予定で、元教育委員長の井上恭一氏による成瀬の区画整理事業についての講演があるそうですが、約60人強という参加者を見ると、もっと地域の人に参加してもいいのではないかなと思いました。取り上げた本のせいであって、自治会、あるいは町会を通じたPRは避けられたのかもしれないかもしれませんが、講師の言われるような見方をすれば、現在の地域住民が多数参加して、ためになる話だったと思います。

あとは各学校の名称や所在地の変遷があいまいで、教育史の見直しも必要であるということでした。当時は戸長なり村長なりが必ずしも引き継いでいないということで、むしろ他市町村の資料の中で町田のことが見つかることがあるそうです。

○委員長 ほかにどうぞ。

○岡田委員 ずっと小学校の教育研究会ですとか、中学校の教育研究会、それから昨日の関東甲信静連合会総会の研修会などでいろいろな講師の先生のお話を伺う機会が続いていたんですけども、どの先生も、やはり教育というものはそれほど変化を期待されるものというよりは、そこに変わらない基本的なものがあるはずだということをおっしゃってられました。

教育の基本とは何かということは今いろいろとメディアでも取り上げられていることもあって、お話の中に必ず入ってくるわけなんですけれども、そこで自分たちが育てたい子どもというのはどういった姿かを明確にしていきたいと。学校であれば学校単位で、家庭であれば家庭単位で、こういう子どもに育ててほしい。これをもう少し広げて言うと、社

会、町田市なら町田市なりでということになると思うんですけども、私たちはもう一度考え直そうということで、いいお話だったなと思います。

そうした目で今月の間に見せていただいた2校の学校を思い起こしますと、それぞれの中学校、小学校においても、やはり学校の先生方がこういう子たちに育てたいというカラーが見えていまして、そうした学校なりのビジョンというものがはっきりした教育をされているなと思って感心して帰ってまいりました。

ちょっとあいまいな表現なんですけれども、例えて言えばあいさつをきちんとする子どもにしたいとか、みんなで話し合いができる子どもたちを育てたいというような、そうした学校それぞれの目標に向かって先生方が指導されている様子がよくわかりました。

○名取委員 指導主事訪問に何校か行ってきました。4月の終わりですが、1カ月ほど前までは園児と呼ばれていた子どもがほとんどだった1年生なんですけれども、とても落ちついて授業をしておりました。これは生活補助指導員の影響が大きいのではないかなと感じてきました。

それから、小学校の指導主事訪問に行って、低学年のいすの周りがとてもささくれているというのか、ちょっと傷んでいるいすが多く見られました。子どもたちが足や手にとげが刺さるのではないかなとちょっと心配したんですけども、現実、とげを年間90本ぐらい抜きましたと保健の先生がおっしゃっていたので、ちょっと気をつけてあげてほしいなと。訪問した学校だけではないと思いますけれども、小学校の方のいすをちょっと気をつけて見ていただいて、直せるものなら直してほしいなと感じて帰ってきました。

○井関委員 今のいすについてですけども、私もその現場を見てきたんですが、新JISのいすはプラスチック製で、角が丸いので余り問題ないんですけども、古いいすは合板ですね。つまり、1センチ厚さのベニヤ板で、端に衝撃を受けるとだんだんはがれていく。ところが、これは起こるべくして起こったんですが、それは机の高さを調整するボルトがちょうどいすの面でぶつかるところに出ているんですね。ですから、その出し入れのためにガッチン、ガッチンぶつけるということなので、傷がつくのは当たり前という感じだと思います。1年生だけでも新しいいすにするとか、あるいは木のささくれが生じない工夫をしてほしいという切実な要望でした。サンダーで丸みを与えて、樹脂をコートするというようなことでやれば、少しは軽減するんじゃないかと思いますけれども、今までに言われなかったのが不思議なくらいで、根本的な対応が望まれています。

○委員長 この件に関しては、何か施設課の方でありますか。

○**教育長** 机、いすについては、中学校は3年、小学校は6年ということで学年進行でやっ
ていこうという計画が当初あったわけですが、やはり財政逼迫ということで、その計画
どおりいっていないので、ただ、極力、それはやらなければいけないなと思います。ただ、
学年なので、6年が卒業をしまわないうちにということで、中学校3年、小学校6年
からやってきました。今は1年生というお話ですので、確かにとげが90本刺さったとい
うのは、財政の方には何かあるときにはそれを言って、確保しなければいけないなと思
いますが。

○**井関委員** 夏になって短パンとかスカートになったから、急にふえたみたいですね。今
までは長いのを着ていたから、別に問題はなかったみたいですが。

○**委員長** よくいすをこうやるときに手を当てる、そこらあたりがささくれ立っている
ところが多かったですね。

では、そういうことで、それについてはできる限り善処をしていただきたいという要望
もございました。指導主事訪問ですから、本来、施設設備の要望というのはいないん
ですけども、よほど気になっている部分なのかなということで、特に私たちは訴えを聞き
入った実情がございます。

それから、冒頭、教育長の活動報告の中にありましたように、本年度は教育長が東京
都教育長会の会長ということで、1年間、その重役を担うわけですので、その会長なる
がゆえについてくる役がほかにも幾つかあります。私どももできる範囲で協力をし
たいと思いますので、またよろしくお願ひしたいと思ひます。

では、以上で月間活動報告を終了したいと思います。

日程第2、議案審議事項、議案第7号 学校医等委嘱の臨時専決処理に関し承認を
求めることについてを審議いたします。

教育長から説明をお願いします。

○**教育長** 議案第7号は、学校医等委嘱の臨時専決処理に関し承認を求めるもので
ございます。

本件ですが、学校医及び学校歯科医の委嘱につきましては、社団法人町田市医師会
及び町田市学校歯科医会より推薦をいただいているところです。このたび小山ヶ丘
小学校と忠生第一小学校の児童数が1,000人を超えたため、それぞれ各1名の
学校医及び学校歯科医の推薦をいただきました。

町田市公立学校の学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の任用等に関する規則に基づき、

学校医等を委嘱するため、小山ヶ丘小学校は5月8日、臨時専決処理し、忠生第一小学校は5月9日、臨時専決処理しましたので、教育委員会に承認を求めるものでございます。

次のページに、5月1日付の委嘱ということで、上が小山ヶ丘小学校、下が忠生第一小学校でそれぞれ学校医、学校歯科医を委嘱させていただきました。

○委員長 以上で説明が終わりました。

これより質疑に入ります。何かございましたらどうぞ。——以上で質疑を終了します。

お諮りします。議案第7号は、原案のとおり承認することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○委員長 ご異議なしと認め、原案どおり承認することに決しました。

議案第8号 町田市情緒障がい学級(不登校)入退級相談委員会委員の委嘱及び任命(解嘱及び解任)に係る臨時専決処理に関し承認を求めることについてを審議いたします。

教育長から説明をお願いします。

○教育長 議案第8号は、町田市情緒障がい学級(不登校)入退級相談委員会委員の委嘱及び任命(解嘱及び解任)に係る臨時専決処理に関し承認を求めるものでございます。

第一回町田市情緒障がい学級(不登校)入退級相談委員会が5月1日に開催されましたが、情緒障がい学級入退級相談委員のうち5名が異動等のため委員を続けることができなくなり、緊急を要するため、5月8日に臨時専決処理しましたので、教育委員会によって承認を求めるものでございます。

任期につきましては、来年の5月31日まででございます。

次のページですが、上の方が5月17日付で委嘱あるいは任命された方です。下の方が3月31日付で解嘱あるいは解任をした方でございます。

なお、情緒障がい学級については、町田第三中学校でございます。

○委員長 以上で説明が終わりました。

これより質疑に入ります。何かございましたらどうぞ。——以上で質疑を終了します。

お諮りします。議案第8号は原案のとおり承認することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○委員長 ご異議なしと認め、原案のとおり承認することに決しました。

議案第9号 町田市人権教育推進委員会委員の委嘱についてを審議いたします。

教育長から説明をお願いします。

○教育長 議案第9号は、町田市人権教育推進委員会委員の委嘱についてでございます。

町田市人権教育推進委員会設置要綱に基づき、委員として委嘱をするものでございます。任期は2008年3月31日まででございます。

6月1日に委嘱を予定しておりますが、次のページにそれぞれ所属学校名、職名、氏名ということで、6月に委嘱をしたいと考えております。

○委員長 以上で説明は終わりました。

これより質疑に入ります。何かございましたらどうぞ。——以上で質疑を終了します。

お諮りします。議案第9号は原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○委員長 ご異議なしと認め、原案のとおり可決することに決しました。

議案第11号 町田市文化財保護審議会委員の委嘱についてを審議いたします。

教育長から説明をお願いします。

○教育長 議案第11号は、町田市文化財保護審議会委員の委嘱についてでございます。

本年5月31日をもって任期が満了することに伴い、町田市文化財保護条例第37条及び第41条の規定に基づき、委員を委嘱するものです。任期は、2007年6月1日から2009年5月31日まででございます。

次のページをごらんいただきたいと思いますが、それぞれ選出区分がございまして、お名前、年齢、専門分野、備考欄は再任だとか新任だとかという欄でございます。新任につきましては今回お2人で、一番上の方と下の方ということです。

なお、条例上は10名以内ということになっておりまして、今回9名でお願いをするものでございます。よろしくどうぞお願いいたします。

○委員長 以上で説明は終わりました。

これより質疑に入ります。何かございますか。

○岡田委員 参考までにお伺いしたいんですけども、今、発掘調査ですとか、そうした文化財保護の対象として審査などを行っている物件はどこどこでしたでしょうか。

○社会教育課長 文化財保護審議会の主な役割としましては、文化財指定ということが主な役割になろうかと思いますが、現在、文化財指定の審議対象になっているものは挙げられておりません。ただ、市内にはいろいろ貴重な古民家ですとか、あるいは既定の文化財がございまして、そういったものについての評価といった面ですとか、あるいは修理方針等について随時文化財保護審議会の方にお諮りしております。

○委員長 ほかにございますか。——以上で質疑を終了します。

お諮りします。議案第 11 号は原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○委員長 ご異議なしと認め、原案のとおり可決することに決しました。

議案第 12 号 町田市学校開放制度検討委員会委員の委嘱及び任命（解嘱及び解任）についてを審議いたします。

教育長から説明をお願いします。

○教育長 議案第 12 号は、町田市学校開放制度検討委員会委員の委嘱及び任命（解嘱及び解任）についてでございます。

2007 年 4 月 1 日付の人事異動のため、町田市学校開放制度検討委員会の委員の異動が生じたので、町田市学校開放制度検討委員会設置要綱第 3 の規定に基づき、委員として委嘱及び任命（解嘱及び解任）をするものでございます。

次のページをごらんいただきたいと思いますが、上段の方が 4 月 1 日付で委嘱及び任命する方でございます。委員長に始まりまして各委員、氏名、職名、所属名等になっております。それから、下の方が 3 月 31 日付で解嘱あるいは解任をする方でございます。

最後のページに学校開放制度検討委員会の設置要綱を添付させていただきました。

○委員長 以上で説明は終わりました。

これより質疑に入ります。何かございましたらどうぞ。——以上で質疑を終了します。

お諮りします。議案第 12 号は原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○委員長 ご異議なしと認め、原案のとおり可決することに決しました。

議案第 13 号 町田市青少年委員の委嘱についてを審議いたします。

教育長から説明をお願いします。

○教育長 議案第 13 号は、町田市青少年委員の委嘱についてでございます。

2007 年 4 月 30 日をもって任期が満了したため、町田市青少年委員設置に関する条例第 3 条の規定に基づき、委員として委嘱をするものです。任期は 2009 年 4 月 30 日まででございます。

次のページをごらんいただきたいと思いますが、23 名の方で、育成地区委員会から推薦をいただいた方で、忠生第四だけがまだ決まっておられませんので、また後日、もう 1 名の方についてをお願いしたいと思います。それぞれ選出区分は地区委員会名、氏名、年齢、備考欄は再任ですとか、新任ですとか、そういう区分けでございます。

よろしくどうぞお願いいたします。

○委員長 以上で説明を終わりました。

これより質疑に入ります。

これは確認なんですけれども、忠生第六の方は左側が名字で右側が名前なんですか。それとも、これだけで名字なんですか。

○社会教育課長 これは「谷」さんでございます。

○委員長 わかりました。

よろしいですか。——以上で質疑を終了します。

お諮りします。議案第 13 号は原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○委員長 ご異議なしと認め、原案のとおり可決することに決しました。

議案第 14 号 町田市教育委員会 16 ミリ発声映写機等管理規則を廃止する規則についてを審議いたします。

教育長から説明をお願いします。

○教育長 議案第 14 号は、町田市教育委員会 16 ミリ発声映写機等管理規則を廃止する規則についてでございます。

本件ですが、東京都が 2004 年度に「16 ミリ発声映写機等取扱要綱」を廃止した後、同年度に当該規則を制定して、16 ミリ講習会及び映写機検定を継続してきましたが、2 年間検証した結果、講習会及び検定を廃止しても支障はないと思われるため、当該規則を廃止するものでございます。

次のページの規則ですが、この 6 月 1 日から廃止をするということでございます。

○委員長 以上で説明を終わりました。

これより質疑に入ります。何かありますか。

○社会教育課長 今回の 16 ミリ映写機の廃止につきましては、今まで 16 ミリの事業につきましては管理規則と貸出規則によって運営してまいりました。16 ミリフィルムの貸し出しにつきましては今後も継続しますけれども、この管理規則の廃止によりまして、今まで講習会を受けた方で操作資格のある方に対しての貸し出しと、映写機をあらかじめこちらに登録していただいて、年 1 回の検定を行うということが管理規則として決められていました。今回、これの簡略化を図りまして、管理規則を廃止しまして、簡便化して市民の方に貸し出しをするということでございます。

○委員長 つまり、資格がなくても扱うことができるようになるということですね。

○社会教育課長 そういうことでございます。特に実質的に操作できれば貸し出しをするということでございます。その際、こちらとしても、講習会そのものは簡便化した形で今後も継続したいと考えております。

○委員長 16ミリフィルムの貸し出しの実情は年間どのくらいなのでしょう。

○社会教育課長 基本的には横ばい状態です。フィルムにつきましては年間 900 件程度ということです。

○委員長 新規購入もしているわけですね。

○社会教育課長 新規購入は今年度からしておりませんが、そのかわりDVDを購入しております。

○委員長 いいですか。——以上で質疑を終了します。

お諮りします。議案第 14 号は原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○委員長 ご異議なしと認め、原案とおり可決することにいたします。

議案第 15 号 感謝状の贈呈についてを審議いたします。

教育長から説明をお願いします。

○教育長 議案第 15 号は、感謝状の贈呈についてでございます。

本件ですが、山田春男元委員は、1995 年 4 月 1 日から 2007 年 3 月 31 日まで 12 年間にわたり、まちだ市民大学 H A T S 運営協議会委員を務められてきたことに伴い、町田市教育委員会感謝状(贈呈)事務取扱基準第 2 に基づき、感謝状を贈呈するので、同意を求めるものでございます。

取扱基準では、社会教育等に 10 年以上貢献をされた方というものがございます。

次のページをごらんいただきたいと思いますが、贈呈者については提案理由で申し上げましたとおりの方です。運営委員を 12 年務められたということです。

最後のページが感謝状の文章でございます。

よろしくどうぞお願いいたします。

○委員長 以上で説明は終わりました。

これより質疑に入ります。——以上で質疑を終了します。

お諮りします。議案第 15 号は原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○委員長 ご異議なしと認め、原案のとおり可決することにいたします。

議案第 16 号 町田市青少年施設ひなた村運営協議会委員の委嘱についてを審議いたします。

教育長から説明をお願いします。

○教育長 議案第 16 号は、町田市青少年施設ひなた村運営協議会委員の委嘱についてでございます。

2007 年 4 月 30 日の任期満了に伴い、町田市青少年施設ひなた村条例第 6 条の規定に基づき、第 8 期委員として委嘱をするものでございます。

なお、任期は 2009 年 4 月 30 日まででございます。

次のページをごらんいただきたいと思います。それぞれ選出区分がございまして、お名前、年齢、期数、新任だとか何期目ということでございます。

よろしくどうぞお願いいたします。

○委員長 以上で説明は終わりました。これより質疑に入ります。

○井関委員 質疑ということではないんですけども、この年齢を見ますと、35 歳の方が新任になっていて、結論から言うと、よく見つけて、お願いできたなと思います。青少年委員の方は保護者の方になっていられるのが多いんでしょうけれども、40 歳代がかなり多くて若いんですけども、ほかのは結構年をとられている方が多いんです。この 35 歳というのは、たとえこれから 5 期 10 年間続いたとしても 45 歳で、なおかつこの中で最年少ということなので、35 歳の方をよく見つけてこられたなと思います。ご活躍していただければありがたいと期待しております。

○委員長 ほかにございますか。——以上で質疑を終了します。

お諮りします。議案第 16 号は原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○委員長 ご異議なしと認め、原案のとおり可決することにいたします。

日程第 3、報告事項、学務課から順にお願いしたいと思います。

○学務課長 それでは、2007 年 4 月 7 日現在の児童・生徒数及び学級数について説明いたします。

まず、通常学級では、小学校が児童数 2 万 2,526 名、686 学級で始まりました。去年と比較しまして、554 人、17 学級の増であります。特に小学校では小山ヶ丘小学校、38 番という番号が振ってありますが、143 名、5 学級の増という大きな伸びを見せているのが特徴で

あります。中学校が 8,649 名、244 学級、去年との比較では 256 人、2 学級の増という結果が出ました。

続いて、特別支援学級ですけれども、一番最後のページをごらんいただきたいと思えます。まず、小学校では、固定制が 299 名、51 学級、通級制が 218 名、24 学級、中学校は固定制が 120 人の 20 学級、通級制が 56 名の 7 学級ということで 4 月 7 日は始まりました。

続いて、資料はありませんが、麻しん対応についての補足をいたします。

教育委員会の対応としまして、連休前に麻しんが市内の学校で発生したことから、急遽、町田保健所に依頼しまして、ちょっと今日は用意しませんでしたけれども、このような「町田市麻しん患者発生時緊急対応マニュアル」というのを作成しまして、各校に配っております。中身は、平常時の対応、発生時の対応、麻しんとはどういうものかといったことが保健所の現状の観点というか、医師的立場からわかりやすく書いてあります。

また、もう 1 点、中学校における麻しんの拡大防止のために、麻しんの未罹患、ワクチン未接種の方を対象に、半額自己負担でワクチン接種を勧奨する案内を先週の金曜日に急遽出しまして、接種希望者を募っております。現在の接種方法、接種日等につきましては、医師会と調整に入りつつあるところであります。

○指導課長 報告事項の 2 項目めでございます。2006 年度就学相談結果についてご報告をいたします。

お手元に A 4 判 1 枚のペーパーを差し上げております。ごらんいただければと思います。

1 で相談受付について記してございます。就学相談、小学校への新たな就学の相談でございますが、120 件、昨年度 107 件ですから、13 件の増であります。進学相談、中学校への進学についての相談でございますが、77 件でございます。前年度が 84 件ですから、7 件の減、両方で 197 件、6 件の増ということでございます。

相談会につきましては 2 番に書いてございますが、就学相談につきましては 11 回、進学相談については 9 回、9 月から 1 月にかけて行ったところでございます。

相談件数は、辞退を除く就学相談で 118、進学相談で 74、合計で 192 名でございます。

3 で相談結果の一覧を記してございます。合計というところに数字がございますけれども、これは所見であるということでございます。通常の学級への就学が適当であるという所見が 1、通級が 39、このようにごらんをいただければと思います。

例えば通級の欄をずっと見ていただければと思いますけれども、39 の所見があったところ、通常の学級へ就学した者が 5、通級学級の難聴が 2、弱視が 2、言語が 3、情

緒が 23、障がいの知的・情緒、今年であれば特別支援ということになりますけれども、そこへの就学が 2 というふうに順にごらんいただければと思います。網かけがございますのは、所見と入学先が同一のケースでございます。

4 番で転学・転籍相談の数、5 番で通級指導学級入級相談の件数を記してございます。ごらんいただければと思います。

就学相談につきましては、2000 度以降、だんだんと増加をしまっているところがございます。内訳としては、就学相談は増加をしております。進学相談は、昨年度から本年度、一昨年度から昨年度にかけて減少はしておりますものの、総数としては増加の傾向にあるということをご報告申し上げます。

○図書館長 蔵書点検及び館内整理に伴う図書館の休館についてご報告申し上げます。

まず、目的でございますけれども、図書館が所蔵する資料の配架整理・状態確認、不明資料の調査・確認、その他館内施設・備品の点検・整理等のため、図書館を休館して作業を行います。

主な作業としては、休館期間中に館内に存在する全資料の個別点検を行います。

休館期間でございますけれども、地域図書館（さるびあ・鶴川・金森・木曾山崎）の各館は 6 月 7 日木曜日から 6 月 14 日木曜日までの 8 日間休館いたします。さるびあ図書館の移動図書館「そよかぜ号」は 6 月 7 日の木曜日から 6 月 13 日の水曜日までの 7 日間運休します。なお、堺図書館及び堺図書館の移動図書館「そよかぜ号」は通常どおり開館・運行します。

中央図書館は、6 月 18 日月曜日から 6 月 27 日水曜日までの 10 日間休館いたします。期間中の月曜日、6 月 11 日、18 日、25 日と第 2 木曜日の 6 月 14 日については全館休館日となります。ただし、移動図書館「そよかぜ号」は 6 月 11 日月曜日以外は運行いたします。

3 つ目に、利用者への周知でございますが、町田市立図書館カレンダー（2007 年度上半期分）、町田市・相模原市の広報、町田市立図書館のホームページ、資料貸出票（レシート）への欄外への情報出力、館内掲示によって利用者への周知を図ります。

それから、委員長、すみません。追加で 1 点だけよろしいでしょうか。資料はございませんけれども、子どもの読書活動優秀実践団体に対する文部科学大臣表彰についてご報告いたします。

こちらにつきましては、お話し玉手箱というお話しボランティアの団体ですけれども、図書館での定例おはなし会ですとか、乳幼児と保護者向けの童歌の会、そういったところ

への協力等をしていただいている団体です。そちらの団体が、去る4月23日、子ども読書の日に当たるわけですが、文部科学大臣表彰を受けましたので、報告をします。

○図書館市民文学館担当課長 町田市文学館開設準備懇談会設置要綱の廃止についてご報告申し上げます。

町田市文学館開設準備懇談会につきましては、文学館開館のためのさまざまな事項について懇談をしていただいて、文学館の開館にそのご意見を反映させていただいたわけですが、既に昨年10月27日に文学館がオープンをいたしまして、目的を達成いたしまして、実質的に既に活動を停止しております。したがって、5月15日をもって設置の根拠でございました設置要綱の廃止をいたしました。

○博物館副館長 「館蔵東南アジア陶磁精選展：大地と潮の詩」の開催要項について報告いたします。

展覧会名、繰り返しになりますが、「館蔵東南アジア陶磁精選展：大地と潮の詩」、会期は5月22日火曜日から7月16日月曜日です。

趣旨としましては、インドシナ半島の陶磁器は、風土に根差し、個性的な作風が魅力です。日本の室町から桃山時代に当たる15～16世紀には貿易陶磁として世界に流通し、日本でも茶道に取り上げられ、珍重されました。町田市立博物館の東南アジア陶磁コレクションは、山田義雄、中村三四郎、両氏からの寄贈を中心とする1,300点ほどで、国内外で高く評価されています。今回は、その中から未公開作品や新収蔵品を含めた約120点を精選して展示します。3年ぶりの東南アジア陶磁館蔵品展です。

なお、会期中の催し事として、ギャラリートークを4回予定しております。

本日の追加資料としてリーフレットを添えてありますので、一緒にごらんいただければと思います。

○国際版画美術館副館長 テレビ放映の報告と予定をご連絡申し上げます。

昨日、17日ですが、中国憧憬展につきまして、NHK総合テレビ、お昼のニュースで放映させていただきました。

それと、5月27日日曜日、菊池伶司とその時代、これは常設展でございますが、2回放映がございます。これは教育テレビ、3チャンネルです。午前9時からと午後8時から、それぞれ各45分間ということでございます。

それと、「広報まちだ」の掲載のことで1件準備させておりますので、ご報告をさせていただきます。

1 件、版画美術館のシリーズ物、読み物ですね。これを月 1 回程度、30 回ぐらい掲載できればなと思ひまして、現在、準備中でございます。

報道対応につきましては、今後さらに積極的に進めていきたいと考えております。よろしくお願ひいたします。

○委員長 国際版画美術館からを含めて、6 点の報告がございました。

一括して質問その他がございましたらどうぞ。——では、ないようですので、日程第 3、報告事項を終了いたします。

休憩いたします。

午前 10 時 51 分休憩

午前 10 時 52 分再開

○委員長 再開いたします。

別紙議事録参照のこと。

○委員長 以上で第 2 回定例教育委員会を閉会いたします。

午前 10 時 54 分閉会